

◆ 今年も力作がそろいました 環境ポスター入賞作品

【問い合わせ】環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107
✉ kankyouty@city.iga.lg.jp

夏休み期間中、市内の小・中学生に環境保全啓発ポスターを募集したところ、小学生 120 点・中学生 213 点の応募がありました。その中から選考会で選ばれた優秀作品の応募者に対し、11月15日(木)ハイピア伊賀で表彰式を行いました。

各賞の入選者は次のとおりです。(敬称略)

※優秀作品は今後啓発活動に利用させていただきます。

【小学生の部】

- 市長賞 青山小学校5年 山岡 花菜
- 教育長賞 府中小学校5年 中野 結馨
- 環境保全市民会議賞
上野西小学校5年 岡森 弘樹
- 優秀賞
依那古小学校1年 西岡 瑞喜
玉滝小学校1年 福島 煌大
青山小学校6年 斧 歩紀

【中学生の部】

- 市長賞 上野南中学校1年 松塚 さくら
- 教育長賞 上野南中学校2年 藤岡 楓万
- 環境保全市民会議賞 緑ヶ丘中学校3年 関下 穂
- 優秀賞
緑ヶ丘中学校1年 衛藤 聖菜
霊峰中学校2年 中村 喜結
上野南中学校3年 福壽 文菜



◆ 住宅をお探しの皆さんへ 市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332
✉ jutaku@city.iga.lg.jp

【募集戸数】

- 荒木団地：1戸
- 木根団地：2戸(内1戸は優先入居)
- 下川原団地(子育て支援世帯)：2戸(内1戸は優先入居)
- 河合団地(子育て支援世帯)：1戸
- ※単身での入居はできません。
- ※優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯(60歳以上)・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。
- ※子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です。

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人
(外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと
- ③過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ④現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑤同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること

- ⑥公営住宅法に定める所得基準に適合していること
- ⑦独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない連帯保証人が2人いること(連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること)
- ⑧暴力団員でないこと

【申込方法】住宅課・各支所振興課(上野支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込期間】

- 1月15日(火)～22日(火) 午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。
※郵送の場合は1月22日(火)必着

【公開抽選会】

- とき 3月1日(金) 午前9時30分～
- ところ 本庁舎 3階会議室
- ※抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

【申込先】

- 〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
伊賀市建設部住宅課
※持参の場合、各支所振興課(上野支所を除く。)でも受け付けます。

お知らせ コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

瀧区では、子どもから高齢者まで誰もが気軽に交流できる場をつくるため、鉄棒・屋外用ベンチ・エアコンなどの備品を購入しました。

柏尾区では、地域行事への参加促進のために、テントやエアコンなどを購入しました。

阿保西部区自治会では、地域行事等の広報活動に使用するカラー複合機や印刷機などを購入しました。



【問い合わせ】
 青山支所振興課
 ☎ 52-1112 FAX 52-2174

お知らせ アライグマの捕獲について

アライグマを捕獲・運搬するには、届出が必要です。

鳥獣を捕獲するには、狩猟免許の取得および狩猟登録または有害捕獲許可申請が原則必要となりますが、アライグマやヌートリアについては、防除実施計画に基づく登録手続をすれば、狩猟免許などが無くても捕獲することができます。

また、アライグマを捕獲する檻は農林振興課、各支所振興課（上野支所を除く。）で貸し出しますので電話で在庫をお尋ねいただき、印鑑をご持参のうえ来庁してください。

なお、アライグマ・ヌートリア以外の野生動物は捕獲することができません。誤って檻に入った場合は放していただきますようお願いいたします。



【問い合わせ】
 農林振興課
 ☎ 43-2303 FAX 43-2313

お知らせ 義援金 受け入れ状況

- 【義援金総額】** ※ 11月20日現在
- 東日本大震災 64,590,559円
 - 熊本地震災害 579,472円
 - 平成29年7月5日からの大雨災害 23,651円
 - バングラデシュ南部避難民 27,309円
 - 平成30年7月豪雨災害 179,887円
 - 2018年インドネシア・ロンボク島地震 9,258円
 - 平成30年北海道胆振東部地震災害 70,927円
 - 2018年インドネシア・スラウェシ島地震 3,935円
- ※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。
- 【義援金箱の設置場所】**
- 本庁舎玄関ロビー
 - 各支所（上野支所を除く。）
- 【問い合わせ】**
 医療福祉政策課
 ☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ 知っていますか？ 部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」は部落差別のない社会を実現するために、2016（平成28）年12月16日に施行されました。

この法律には現在もなお部落差別が存在することが明記され、部落差別をなくすための国や地方公共団体の責務などが規定されています。

この法律の第1条にもあるとおり、現在の部落差別は情報化の進展に伴って状況が変化しています。インターネット上には、偏見に満ちた書き込みや差別的な書き込みが多く見られ、そういった書き込みに影響を受けた人が結婚などの際に、特定の地域の出身者を避ける差別事象が発生しています。

部落差別解消法が施行して2年が経過するこの機会に、もう一度この法律がなぜできたのかを考えてみませんか。

【問い合わせ】
 人権政策課
 ☎ 47-1286 FAX 47-1288

芭蕉翁記念館 だより

2018年も残すところ2週間、皆さんは年末年始をどのように過ごされますか。

芭蕉さんは貞享4（1687）年、44歳のとき、「笈の小文」の旅の途中に、年末年始をふるさと伊賀へ帰省して過ごしました。この時、芭蕉さんが詠んだ句が、

ふるさとへそおなく
 旧里や臍の緒に泣としの暮

です。

この句は、ふるさとで自分の臍の緒を手にした芭蕉さんが、亡くなった両親のことを思い出し、その気持ちを詠んだ句とされています。

- 【秋の特別展】**
 12月27日(木)まで
- 【冬の企画展】**
 1月5日(出)～3月13日(水)
- 【問い合わせ】**
 ○文化交流課
 ☎ 22-9621 FAX 22-9619
 ○芭蕉翁記念館
 ☎ 21-2219 FAX 22-9619



もっと知りたい！伊賀のこと

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】
 現在、JR関西本線伊賀上野駅と近鉄大阪線伊賀神戸駅とを結んでいる伊賀鉄道ですが、伊賀軌道として開始したのはいつ？

①明治29年 ②大正5年
 ③大正15年 ④昭和4年

(答えは8ページ)